

資料3

快適で安心できる生活環境の 確保について ～ 対物保健WGとりまとめ～

快適で安心できる生活環境の確保について ～ 対物保健WGとりまとめ～

対物保健を巡る環境変化

【共通事項】

- 保健所の統合等による所管エリアの拡大
- 食品衛生監視員、環境衛生監視員ともに、専門職種確保困難、保健所職員の人員削減等により、専任者が徐々に減少 専門性の低下 など

【生活衛生分野】

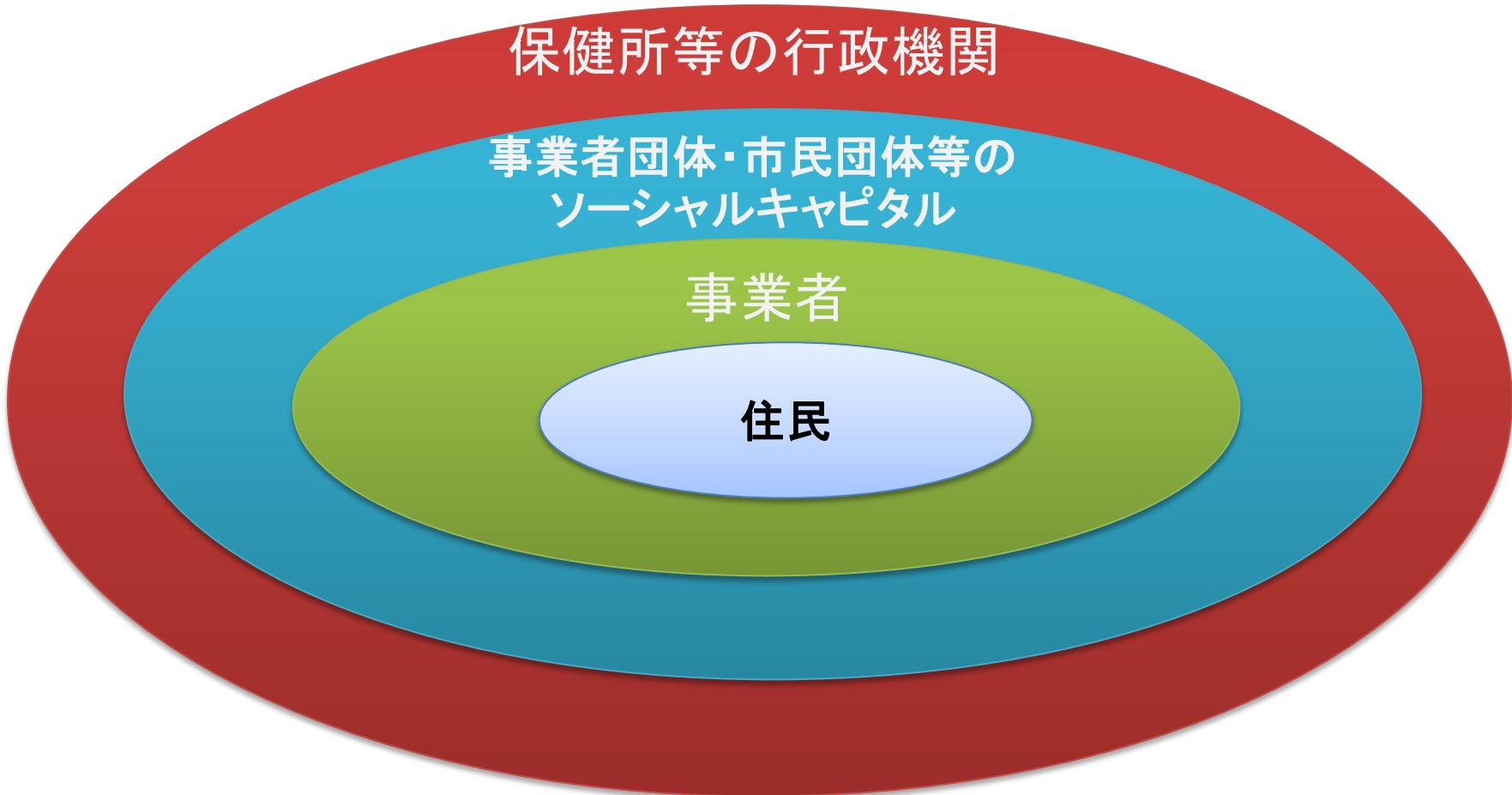
- 小規模零細営業者が大多数
- 業態の多様化(チェーン店化、深夜営業の増加等)
- 事業者組合メリット・指導センター役割の希薄(非加盟事業者の増加等)
- 各監視業務における自治体間の取組の格差 など

【食品安全分野】

- 広域・大規模食中毒事例の発生
- 国民の食の安全への関心の増大 など

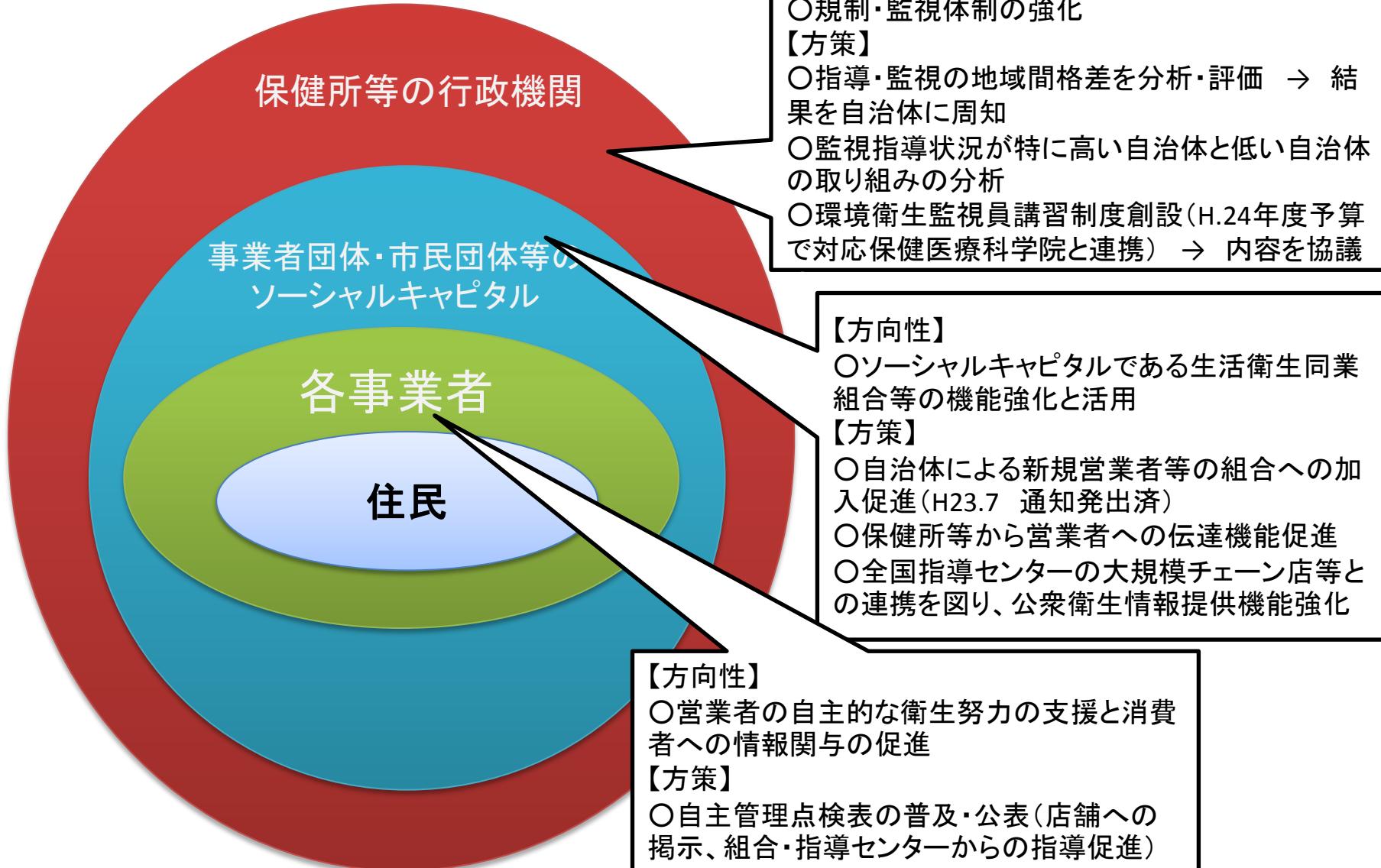
快適で安心できる生活環境の確保について ～ 対物保健WGとりまとめ～

快適で安心できる生活環境確保のための資源



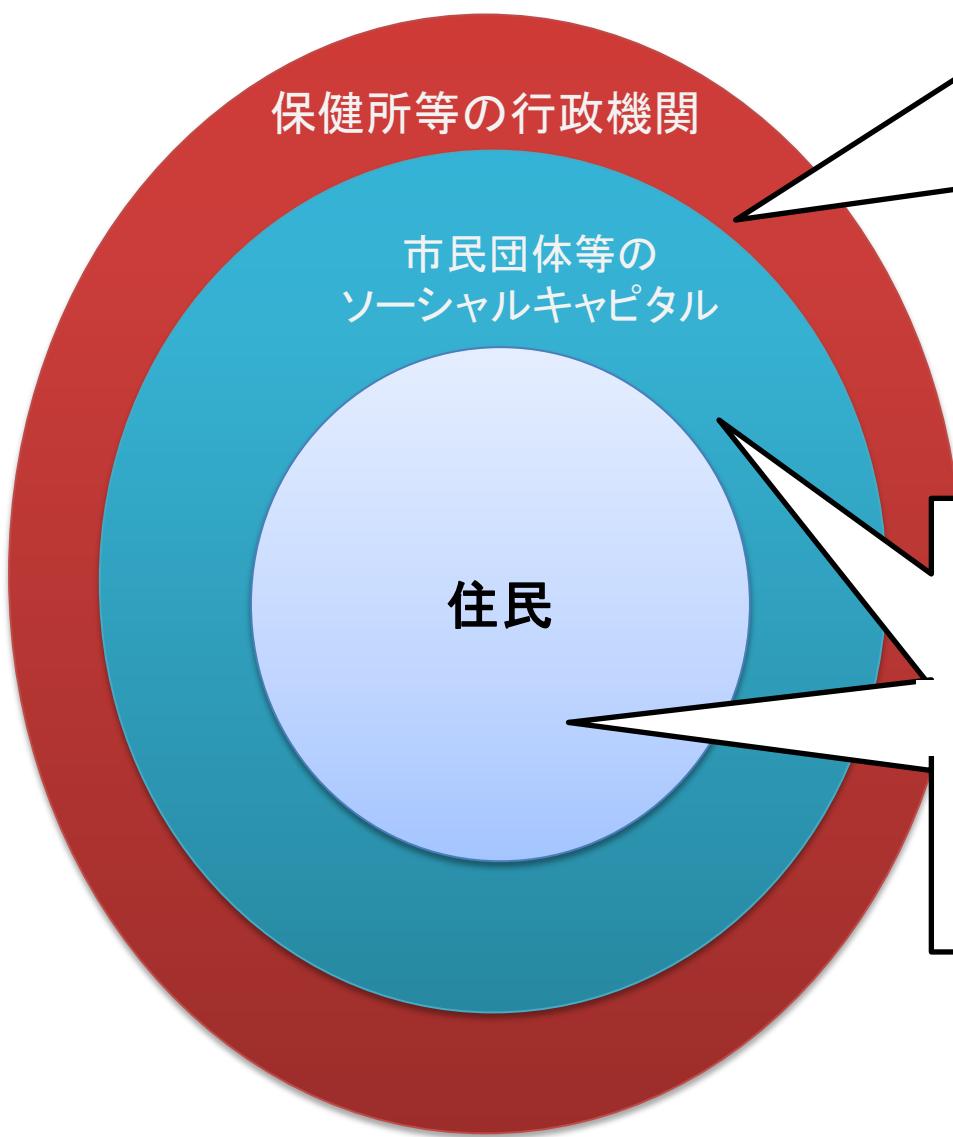
生活衛生分野の取組の方向性と方策

～快適で安心できる生活環境の確保～



食品衛生分野の取組の方向性と方策

～快適で安心できる生活環境の確保～



【方向性】

- 行政間ネットワークの強化
- 関係人材の資質向上

【方策】

- 食中毒調査支援システム(NESFD)の活用
- 食中毒関連情報共有システム
- WEB会議システム
- E-learning研修システム

【方向性】

- リスクコミュニケーションの積極展開

【方策】

- 効果的なリスクコミュニケーション手法の開発・周知
- 食品安全に関する情報の収集及び提供体制の強化
- ソーシャルキャピタルの育成強化